

魚津市告示第99号

指定避難所の指定の取消しについて

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の7第2項において準用する同法第49条の6第1項の規定により指定避難所の指定を取り消すので、同法第49条の7第2項において準用する同法第49条の6第2項の規定により公表する。

令和7年3月31日

魚津市長 村椿 晃

1 指定を取り消す指定避難所

名称	所在地
旧総合体育館	魚津市本江3311番地

2 指定避難所の指定を取り消す日

令和7年3月31日